

平成22年1月26日

消費者庁

公表資料の一部修正について

1月26日に配布しました「消費生活用製品の重大製品事故に係る公表資料について」を別紙のとおり訂正します。

【担当】： 消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当 直通：03-3507-9204）

（補佐）中嶋 誠

（係長）服部 嘉博

（係長）榎本 正敏

1. 「6. 特記事項

(3)株式会社グループセブジャパンが輸入・販売した鍋(管理番号A200900898)」

訂正前	訂正後
<p>(3)株式会社グループセブジャパンが輸入・販売した鍋(管理番号A200900898)</p> <p>①事故事象及び再発防止策について</p> <p>株式会社グループセブジャパンが輸入し、販売した鍋で、取っ手のレバーの固定金属部品に一部成形が不十分なものが混ざり、レバーの固定が不十分になることがあり、取っ手の保持機能が低下し、外れてしまい、負傷する事故が4件(重傷事故3件(本件含む)、軽傷事故1件)発生しております。</p> <p>当該製品は、平成16年11月16日に新聞社告を行い、部品(専用取っ手)の無償送付を呼びかけています。</p>	<p>(3)株式会社グループセブジャパンが輸入・販売した鍋(管理番号A200900898)</p> <p>①事故事象及び再発防止策について</p> <p>株式会社グループセブジャパンが輸入し、販売した鍋で、取っ手のレバーの固定金属部品に一部成形が不十分なものが混ざり、レバーの固定が不十分になることがあり、取っ手の保持機能が低下し、外れてしまい、負傷する事故が4件(重傷事故3件(本件含む)、軽傷事故1件)発生しております。</p> <p>当該製品は、平成16年11月16日に新聞社告を行い、部品(専用取っ手)の無償交換を呼びかけています。</p>